

クローズアップ

地域を守るヒーロー！

清瀬市消防団 団員募集中！

火災・災害時に消火・救助活動を行うのは、消防署の消防隊員だけではありません。普段は自分の職業に就きながら、有事の際に現場に出動し、消火・救助活動を行う「消防団」が、私たちの安全を守っているのです。あなたも消防団の一員として、地域を守るヒーローになってみませんか？

問合せ 防災防犯課防災係 ☎ 497・1847

消防団はこんな組織

消防団は、消防署と同じ「消防機関」です。消防署は何か災害が起こったらすぐに出動できるように常に待機している「常備の消防機関」であるのに対して、消防団は団員それぞれが生業を持ちながら、災害発生時に現場に出動する「非常備の消防機関」です。災害現場では消防署と連携し、活動します。

火災現場では消火活動の他に、周辺住民の安全確保や避難誘導、交通整理などを行います。また、台風や大雨の際の水防活動なども大切な仕事です。昨年関東に上陸した台風9号の際には、市内巡回や広報活動、排水作業や道路冠水箇所での道路警戒・注意喚起などを行い、市内における被害の軽減に大きく貢献しました。

清瀬市消防団は今年で発足47年目を迎え、143人の団員が在籍し、7個の分団(担当地域別)で構成されています。平均年齢は約35歳と若さと活気で溢れる組織です。「自分たちの街は自分たちで守る」の精神に基づき、地域の事情に精通している最も身近な防災組織であり、清瀬市消防団はとて心強い存在なのです。

Q.消防団に入るにはどうすればいいですか？

A 特別な資格などは必要ありません。市内在住または在勤で、消防団の任務を十分理解し、身体的に健康である18歳以上のやる気のある方であればどなたでも団員になることができます。入団希望の方は、防災防犯課防災係へご連絡ください。

Q.すべての訓練や活動に参加しなければならないのですか？

A 団員はそれぞれ自分の仕事を持っていますので、都合が付く限り前向きに参加をしていただければ結構です。

Q.危険な現場への出動もありますか？

A 火災をはじめ、あらゆる災害現場への出場があり、当然危険が伴います。このために、十分な訓練を重ね、安全第一の活動へつなげられるよう努めています。

火災による死者ゼロ継続日数 3000日を達成！

1月5日、清瀬市内における火災による死者ゼロ継続日数が3000日に達しました。平成20年10月に発生した火災以降、約8年3か月もの間、一人の死者も出さず現在に至るのは、清瀬市消防団をはじめとする関係機関や地域の方々の高い防火・防災意識と積極的な火災予防への取り組みの成果です。

1月5日には消防署長・消防団長が市長への表敬訪問を行った他、14日に行われた清瀬市消防団出初式では、清瀬市消防団が消防総監から表彰を受けました。清瀬市消防団・清瀬消防署は、今後も引き続き関係機関や地域の方々と協働し、全員が丸となって「セーフシティ」実現のために全力で消防業務に取り組んでいくとのことです。



火災による死者ゼロ3000日達成を祝った記念写真



消防総監(右)から表彰を受ける清瀬市消防団

主な活動 消防団はこんなことをやっています

災害時以外にも、消防団はこんなところで活動しています。

● 出初式

毎年1月の第2土曜日に開催する新春恒例の行事です。今年は1月14日に開催され、優良分団や団員などの表彰が行われた他、徒列行進、ポンプ車などによる分列行進、消防操法、一斉放水などが披露されました。



毎年恒例の一斉放水

● 一般教育訓練



災害を想定した図上訓練

毎年4月に、新人団員のための規律訓練や全団員を対象とした消防活動訓練、救命講習を実施し、消防団員として必要な知識・技術の向上に努めています。昨年は首都直下地震を想定し、発災後の活動について図上訓練を行いました。

● 火災予防運動

春・秋には、火災発生への予防活動として市内で注意を呼び掛けたり、病院などの施設での訓練を行うなど、各分団が地域で防災に関する広報活動を行います。



放水訓練を実施する団員

● 消防団消防ポンプ操法審査会



練習の成果を披露する団員

消防団員が火災現場において、安全かつ確に消防活動を実施できるように、毎年9月に各分団が個々にその技量を競い合います。

団員は何か月も前から、仕事終わりの時間などを使って訓練を行っています。

● 水防訓練・防災訓練

5月には、風水害に備えた対応方法を確認する水防訓練を、秋には市民も参加する清瀬市総合防災訓練で、大地震を想定した救出救助訓練や応急救護訓練、消火訓練などを行います。



救出救助訓練を行う団員

● 歳末特別警戒



夜間の見回りに出発する消防車

12月29日～31日の午後8時以降、市内の火災予防のため各分団が担当地域を消防ポンプ車で巡回し、警戒及び広報活動を行います。

※その他、定期訓練や消防設備の点検などを随時行っています。

問合せ 防災防犯課防災係 ☎ 497・1847

※詳しくは左記へ。
募集対象は市内在住・在勤の18歳以上の女性で、意欲のある方であればどなたでも応募可



女性消防団協力員 募集中！
昨年4月に発生した熊本地震や、8月に関東に上陸した台風などのような自然災害に対して、市では更なる消防力向上を図るため、平成29年度に向けて消防団活動への協力や、災害対策に関する広報活動などを行う「女性消防団協力員」を募集しています。対象は市内在住・在勤の18歳以上の女性で、意欲のある方であればどなたでも応募可

問合せ 防災防犯課防災係 ☎ 497・1847

※申請には対象条件あり。詳しくは左記へ。
申込み 身分証明書(運転免許証や健康保険証など)のコピーを持参し、直接、防災防犯課防災係または松山・野塩地域市民センターへ

感震ブレイカーを配布します
災害が発生した時の住居内の防火対策などを促進するため、電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災を防ぐ感震ブレイカー(地震発生時に自動的に電気の供給を遮断するもの)を配布しています。対象 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅にお住まいの方
※申請には対象条件あり。詳しくは左記へ。
申込み 身分証明書(運転免許証や健康保険証など)のコピーを持参し、直接、防災防犯課防災係または松山・野塩地域市民センターへ

「消防団に期待すること」文：市民編集委員 片寄明香

皆さんは消防団の存在を知っていましたか？ 私は申し訳ないことに、今回の記事を担当するまで知りませんでした。火災の消火活動や災害時での救助活動などは消防署の職員だけがやっているとばかり思っていました。

まだ記憶に新しい昨年末の新潟・糸魚川市大規模火災は、昭和初期に建てられた木造住宅の密集地であったことと強い風が吹いていたという不幸が重なり、範囲が大きく広がったようですが、死者は出ずに済みました。この時も大勢の消防団の方々が活躍されたようです。

普段はそれぞれ職業を持ちながらも、定期的な訓練と活動を通して、防災や救命についての知識を身につけている消防団の方々の存在は頼もしい限りです。「自分たちの街は自分たちで守る」という精神のもと、日々私たちを守ってくれているのです。

総務省消防庁のホームページ <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>には、実際に活動されている方々の紹介が載っています。人を救える喜びが語られ、消防団員としての誇りを持ち、生き生きと活躍されている様子がわかります。

日ごろから防災についての意識を高く持ち、協力し合っていくことの大切さも教えてくれている消防団に期待しています。